

和水町

空き家と相続の

無料

個別相談会

*相談いただいた内容は守秘事項として厳正に管理いたします。

会場



和水町移住定住支援センター

熊本県玉名郡和水町江田455 (菊水ロマン館内)

営業時間：火～日／9時～16時

定休日：月・祝・年末年始

事前予約制

各回 先着4組
(1組30分)

大切な『不動産』を『負動産』にしないために、登記や維持管理の悩みなどを専門家と一緒に考えてみませんか？

例) ●管理、処分に関するご相談 ●相続登記に関するご相談 ●資産利活用 など

各回こちらの講師をお招きします



司法書士・土地家屋調査士・
行政書士事務所

津崎 伸宏氏



公益社団法人 熊本県宅地建物取引業協会
株式会社アース 代表取締役

安原 勇氏

第1回

2024
5/30木

13:30～15:30

第2回

2024
7/25木

13:30～15:30

第3回

2024
9/26木

13:30～15:30

ご存じですか？

令和6年4月スタート 相続登記が義務化されます！



今年4月1日より「民法等の一部を改正する法律」が施行され、相続登記が義務化となります。

【相続登記の期限】

不動産の相続を知ってから3年以内 (施行日より以前に相続となった場合も対象です)

お申し込みはお電話またはメールで

担当：地域おこし協力隊 森田

0968-79-7535

nagomi.iju01@gmail.com

和水町移住定住支援センター

DMでも対応します！

和水町 移住

Instagram
@NAGOMI_MIGRATION_PROJECT

http://iju.town.nagomi.lg.jp

移住相談、空き家バンク、お試し暮らし住宅
など、詳しくはホームページをご覧ください。

